

魅力ある店舗づくりに取り組む商店街を応援します！

平成29年度商店街活性化事業費補助金（店舗魅力向上型） 募集のご案内

広島市は、商店街の皆様が、買い物の場としての商店街の機能強化のため、魅力ある店舗づくりに取り組む事業に対する補助制度を新設しました。

補助対象団体	広島市内に主たる事業所を有する以下の団体 ・商店街振興組合又は商店街振興組合連合会 ・事業協同組合、協同組合連合会、商工組合又は商工組合連合会 ・中小商業者を主たる構成員とする任意の商店会（一定条件を満たす団体に限りです。）
補助対象事業	商店街が主体となって、広島市中小企業支援センター「商店街等活性化支援アドバイザー派遣」や商工会議所・商工会による支援を受けて検討し、会員店舗の魅力向上に取り組む事業
補助率	補助対象経費の3分の2以内
補助限度額	70万円（店舗の改装を伴う場合、1店舗当たりの上限10万円）
募集期間	平成29年9月13日（水）～9月29日（金）

※詳しくは、「応募の手引き」をご確認ください。

《想定される取組例》

- ・外国人観光客の集客を目指したい ⇒ 各店舗の飲食メニューやPOPの多言語化
- ・子育て世帯の方が楽しんで買物できる商店街を目指したい
⇒ 店舗へのおむつ交換スペースの設置やベビーカーの通行に対応した店舗レイアウト変更
- ・各店舗のこだわりの商品をアピールしたい ⇒ 店舗照明のLED化やショーケースの整備
- ・高齢者の方が快適に買物できる商店街を目指したい
⇒ 店舗への手すりの取り付けや段差解消工事

《申請受付・お問い合わせ先》

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市役所 経済観光局 産業振興部 商業振興課
電話：082-504-2236 ファックス：082-504-2259 Eメール：syogyo@city.hiroshima.lg.jp